



日訪財発第61号  
平成26年9月3日

厚生労働省 社会・援護局  
障害保健福祉部長 藤井 康弘 様

公益財団法人 日本訪問看護財団  
理事長 清水 嘉与子



#### 平成27年度報酬改定に関する要望（児童発達支援事業等）について

地域で疾病や障害があっても、本人及び家族が持てる力を発揮してできるだけ住み慣れた地域で発達段階に応じて療養生活が継続できるように支援することが重要です。療養通所介護を活用した児童発達支援事業等では、看護職員と介護職員、児童相談員等が一体となって、本人の健康維持・回復と療養の支援、家族のレスパイトを確保する役割を担います。

本財団の療養通所介護推進委員会（委員長 安藤眞知子）で検討した結果、療養通所介護を活用した児童発達支援事業等の拡充に向けて、下記のとおり要望いたしますので高配方よろしくお願い申し上げます。

#### 記

1. 送迎に関する評価をしていただきたい。
2. 重度障害児・者の入浴等ケアを評価していただきたい。
3. 受け入れ定員枠の幅を小刻みにして頂きたい。
4. 瞬間ごとに定員内の利用者数であれば認めていただきたい。
5. 安全に医療的ケアを実施する医療連携体制を評価していただきたい。
6. 重症心身障害児・者に対する延長支援加算を評価していただきたい。
7. キャンセル（欠席時）の対応加算を引き上げていただきたい。

## 要望に対する説明資料

### 1. 送迎に関する評価をしていただきたい。

送迎は基本報酬に含まれるとされている。しかし重度障害児・者の送迎では、安全性の観点から個別送迎であり特に看護職員を含む2名体制で行われている。迎えた障害児・者のケアを事業所内で提供し、傍らで送迎に看護師もかかわらせる必要がある。

高齢者を対象とした送迎車から、小児が使用するバギー等の固定に時間や工夫を要する。

送迎の問題を解決できると、療養通所介護事業でも児童発達支援事業あるいは多機能型事業においても、運営・経営上の課題がかなり解決される。

### 2. 重度障害児・者の入浴等ケアを評価していただきたい。

重度障害児・者では、人工呼吸器使用者など医療的ケアを要することが多く、呼吸管理や留置カテーテルの管理を行いながらの入浴ケアとなる。また看護職員2名、介護職員1名体制で行っている。入浴後の気管切開部などの処置が必要となる。

### 3. 受け入れ定員枠の幅を小刻みにしていただきたい。

定員5名以上10名未満ではなく、小刻みに6名、7名と定員の設定をして定員枠を増やしていただきたい。利用希望者が多く、定員5名を6名に変更すると減算定となり経営に影響する。

### 4. 瞬間ごとに定員内の利用者数であれば認めていただきたい。

現在の基準では、利用時間数にかかわらず、1日の利用者数を算出し、定員の管理を行っている。特に放課後等デイ利用者については、学校から帰宅後の利用が主となる。従って、午前中に空きベッドが生じる。定員の考え方を1日に1名（時間の長短を問わず）ではなく、1ベッドを午前中はAさん、午後はBさんが使用しても、同時時間帯では1名の利用者に対して看護・介護職員の配置基準は満たされる。少ない資源を効果的に活用することで、例えば午前中に生じる空きベッドを親の急病、急な用事、あるいはレスパイト等に活用でき、家族支援にもつなげたい。

### 5. 安全に医療的ケアを実施する医療連携体制を評価していただきたい。

医療ニーズを伴う重症心身障害児・者のケアを安全に行うためには、現在、医師を訪問して指示を得ること、医師が交付する訪問看護指示書、各事業所が作成している医師との連携確認書（仮称）でもって、急変時の対応の仕方も含め、医師との連携を密に行っている。重症心身障害児・者の安全性を確保するために、そのような医療連携がどこでも確実に行われるようにする必要がある。

### 6. 重症心身障害児・者に対する延長支援加算を引き上げていただきたい。

### 7. キャンセル（欠席時）の対応加算を引き上げていただきたい。

## 【参考資料】

### 児童発達支援事業の利用者状況

#### 1) 児童発達支援事業の利用定員、利用契約（平成25年1月時点）

6事業所より回答があり、利用定員は平均4.3人、利用契約者は平均4.6人であった。

##### (1) 年齢構成

年齢構成については5事業所より回答があり、以下のような内容であった。

図表1 利用者の年齢構成

事業所	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	7歳以上	合計
1	1	1		1		1	7	11
2				2	1		5	
3		2					10	12
4		1		1				
5						2	2	

##### (2) 障害の程度等

①病因（複数回答可）病因については5事業所より回答があり、以下のような内容であった。

図表2 病因

事業所	脳性まひ	染色体異常	てんかん	症候群 奇形	先天性 代謝異常	ミオパチー、ミオ トニー症候群等	水頭症	溺水・手術後後遺 症	脳炎・髄膜炎等後 遺症	脳奇形	先天性筋ジストロ フィー症	先天性感染症	その他	不明
1	5	1	6		1			1			1	1	1	1
2	3	4												1
3	11	2	7				3							4
4		2												2
5				1	1						1			1

②大島分類については3事業所より回答があり、以下のような内容であった。

図表3 大島分類

事業所	1	2	3	4	5~9	10~25	不明	合計
1							11	11
2	11						1	12
3	4							4

##### ③重症児スコア

重症児スコアについては3事業所より回答があり、以下のような内容であった。

図表4 重症児スコア

事業所	25点以上	10~24点	10点未満	不明	合計
1	6	3	1	1	11
2	2	3	7		12
3	1	2	1		4

④身体障害者手帳

身体障害手帳については4事業所より回答があり、以下のような内容であった。

図表5 身体障害者手帳

事業所	視覚障害・聴覚・言語障害・肢体不自由・内部障害 (重複を除く)						視覚・聴覚・言語障害 肢体不自由・内部障害の重複	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級
1	15 (肢体不自由)						1	
2	5 (肢体不自由)							
3							10	1
4	4 (肢体不自由)							

⑤療育手帳

療育手帳については4事業所より回答があり、以下のような内容であった。

図表6 療育手帳

事業所	重度	その他
1	15	0
2	5	0
3	11	0
4	4	0

⑥呼吸管理 (複数回答)

呼吸管理については5事業所より回答があり、以下のような内容であった。

図表7 呼吸管理 (複数回答)

事業所	吸引	吸入	気管切開	酸素吸入	人工呼吸器	その他	特になし
1	15	5	11	9	9		
2	5	5	3	1	1		
3	3	3	2	2			
4	2		2	2	2		
5	4		2	1	1		

⑦食事機能 (複数回答)

食事機能については5事業所より回答があり、以下のような内容であった。

図表8 食事機能

事業所	胃ろう・腸ろう	経鼻栄養	IVH	経口全介助	その他	特になし
1	15	1				
2	3	1		1		
3	3	1		7		
4		2				
5	3	1				

出典：平成24年度(第38回) 丸紅基金社会福祉助成金

日本訪問看護財団「療養通所介護事業所における重症心身障害児の地域生活支援事例集の作成事業」報告書 2013年8月

※78 療養通所介護事業所への調査で、45事業所から回答があった(回収率57, 7%)